

明証性はエビデンスではない

～「現象学的明証性とエビデンスをめぐって」分析～

2014 年 4 月 17 日

宮国淳

<http://miya.aki.gs/mblog/>

<目次> ※()内はページ

- I. はじめに (1)
- II. 客観世界を前提としているから「不可疑的」「可疑的」の議論ができる (2)
- III. 「明証性」と客観的事実の「エビデンス」とが別のことだという皮肉 (5)
- IV. 反省した内容は可疑的である (8)
- V. 「われ思う、ゆえにわれあり」という命題の誤り、そして、疑うことのできないものは「意識作用」ではなく「体験そのもの」であること (10)
- VI. それは言葉があるからではないのか? (12)
- VII. 実際に体験したことは、単に「分かったと”思った”」ことだけである (15)

<付録> 因果関係とは～“関係”は私たちの直接経験としては現れてこない (19)

※ 拙著「欲望と因果関係」(2014 年) (URL: http://miya.aki.gs/miya/miya_report5.pdf)
第 II 章からの引用

I. はじめに

本稿は、西研氏のホームページ (<http://www007.upp.so-net.ne.jp/inuhashi/>) に掲載されている、「現象学的明証性とエビデンスをめぐって」(2012 年) を分析しながら、西氏の明証性に関する認識の問題点を明らかにするものである。

西氏のグラウンデッドセオリーの問題点に対する指摘、および「エピソード記述」の重要性についてはまったくそのとおりだと思うので、本稿で特に私が述べることはない。

本稿において、西研氏の文章「現象学的明証性とエビデンスをめぐって」からの引用部分はイタリックで示してある。

Ⅱ．客観世界を前提としているから「不可疑的」「可疑的」の議論ができる

以下、西研氏「現象学的明証性とエビデンスをめぐって」（2012 年）からの引用である。

例えば、ボールの表を見ている裏は見えない。でも裏がどうなっているのか、についても思い描かれている。「やはり縫い目があって……」というふうに。でも実際に裏を見てみたら、裏は平らになっていて半球だった、ということがあるかもしれない。そのように、「球としてのボール」というのは可疑性を含む信憑、つまりノエマ（思い描かれたもの）だ、ということになります。でも、「いま目の前にあるものを見ていてこれが球形のボールだと思っていること」じたいは、反省する意識に直接与えられていて、疑うことができない。反省によって与えられてくる現在の体験は、内在的で不可疑的なものだ、ということです。

上の文章では、「可疑性」を含む信憑、つまりノエマ（思い描かれたもの）、そして内在的で「不可疑的な」体験というふうに表現されている。しかし西氏は「可疑性」「不可疑性」というものが可能となる根拠について考えることなく、ただ「可疑性」「不可疑性」と述べられているだけである。

もし、私たちに個々の体験を客観世界としてまとめ上げる能力がなかったらどうだろうか？ それらの体験を「疑う」ことさえできないであろう。「疑う」材料さえないのだから。「疑える」「疑えない」は、「正しい」「間違い」が成立している客観世界という認識があるからこそ成立しうるのだ。ボールというものがこの世界の中にあるということが既に私たちによって知られているからこそ、ボールという客観世界が既に私たちによって構成されているからこそ、本当にボールであるのか？と疑うことができるのであるし、私たちの目が錯覚を起こすことがあることをこれまでの経験の積み重ねから知っているからこそ、見たものが錯覚であるかどうか疑うことができるのだ。

つまり、

直接経験→客観世界を構成

という私たちの思考がある一方で、

客観世界→直接経験の分析

という、私たちの直接経験一つ一つを分析する視覚が生じているのである。すると、

- ・直接経験は、客観世界を構築する根拠というか材料そのものであるから、その体験した事実そのものを疑うことはできない。
- ・しかし、構築された客観世界の中で、直接経験を位置づけてみれば、（体験した事実を疑うことは出来ないが）体験そのものが（体験した内容が）、何等かの誤解や錯覚である可能性がある

ということになるのだ。そして、直接経験の不可疑性があるからこそ、例えば「ボールを見たと思ったことは事実であるが、それは本当にボールだったのか」という問いが可能となるのである。これが「不可疑的」「可疑的」の”正体”である。

そして内在的で不可疑的とは、その「思った」ということ、その**事実性に対する不可疑性**なのであって、その直接経験を客観世界の中における位置づけで捉えなおした場合、その「思った」こと（内容）は、間違い・誤解・錯覚であるかもしれない、と考えることができるのである。

私たちが「思った」こと（さらには「感じた」ことも）は一つの体験である。この「思った」ことは確かに思ったこと、不可疑性を持つ一つの出来事である。しかしこの「思った」ことは決して科学的分析が不可能なわけではない。上の説明で私が述べたように、直接経験を客観世界の中で捉えなおし分析することが可能であるからだ。

直接経験と客観世界とのこのような関係は、一見循環論法のようにも思える。直接経験を構成することで客観世界が形成されているのに、客観世界から直接経験を評価することなどできるのであろうか？

実は、この循環（に見えるもの）を可能にしているものがあるのだ。つまり直接経験に“何か”が付与されることで客観世界が形成されているのである。それは、「概念（言葉）」と「因果関係」である。言い換えれば客観世界が概念と因果関係の体系であるとも言える。

概念は私たちの体験（それが空想や錯覚であるかは関係なく）を指し示す言葉である。「机」という言葉がなければ、目の前にあるものが本当に机なのかと問うことすら不可能である。また、概念により世界が区分されているからこそ、部分と部分との因果関係が成立しうるのだ。

因果関係については拙著「欲望と因果関係」（2014 年）で既に説明している。その部分を本稿の付録として引用しておいたので参照していただきたい。重要なことは、因果関係といっても体験と体験、事象と事象との間に関係を“認めた”事実があるのみで、その“関係”とは何か？・・・私たちの体験のどこを探しても、その“関係そのもの（の体験）”は見つからない。関係とは常に“謎”なのである。例えば、次のような状況について考えてみよう。

- ・何か見えた
- ・リンゴだと思った
- ・そのものをさらに凝視した
- ・赤いと思った
- ・良い香りがした

・・・という一連の体験があったとする。この時、赤い色や香りを感じたから「リンゴ」だと判断したのだ、というのはあくまで事後的に直接経験を結び付けて考え構成した説明であり、上記の一連の体験の間を取り持つ“関係という体験”はどこをどう探しても見つからないのである。最初に、

- ・何か見えた
- ・リンゴだと思った

という一連の体験において、なぜ私がリンゴだと思ったのか、その理由は直接経験としては与えられていない。直接経験としては、ただただ何か見えて、リンゴだと思っただけである。仮に、

- ・何か見えた
- ・赤い色だと思った（実際に思ったのであれば）
- ・リンゴだと思った

というふうに体験していたとしても、「赤い色だと思った」ことと、「リンゴだと思った」ことは、それぞれが別個の体験であり、「赤い色だと思った」「故に」「リンゴだと思った」のかどうか、それは私たちが事後的にそう“思った”だけであり（つまり因果関係を“認めた”だけであり）、赤い色だと思ったことと、リンゴだと思ったこととの間の“関係”とは・・・？と改めて体験を振り返ってみても、“関係そのもの”を指し示すような体験はどこにもないのである。

このように、実際に体験としては現れていない“関係”を“認める”ことで客観世界が成立し、私たちの日常的判断が可能となっているのである。しかし（因果）関係とは常に“謎”であり、本当にそうであるのか・・・それは常に“可疑的”なのである。

（※ 因果関係を“認めた”ことは直接経験として現れてくるように、言葉が思い浮かんだ、言葉を喋った、という体験そのものは明証性を持つ直接経験である。）

Ⅲ. 「明証性」と客観的事実の「エビデンス」とが別のことだという皮肉

以下、西氏「現象学的明証性とエビデンスをめぐって」からの引用である。

そういうことを背景にもちつつ、『デカルト的省察』でのフッサールは、知覚事実の存在のもつエビデンス（確かに目の前のコップはある）と、反省によって与えられる、内在的な体験の存在のエビデンス（目の前にコップがあると思っているこの体験は、確かにある）とでは、後者のほうがより厳密なエビデンスなのだ、というふうに論を進めていきます。

すなわち、知覚事実のエビデンスは実証科学の基礎ではあるが、究極的な明証性はもたない。後になって「まちがっていた」という可能性があるわけです。知覚事実どころか、事実すべてを集めた世界そのものだって、デカルト風の極端な言い方をすれば、「脈絡のある夢」であって存在しない、という可能性だってある。ふつうわれわれにとって世界の存在と知覚事実の存在は自明で疑いようがないものですし、またこの自明性のうえに実証科学も成り立っているわけだけでも、究極的なエビデンスをもつのは、デカルトのいう「われ思う、ゆえにわれあり」のほうにある。

・・・果たしてそうでしょうか？ 客観的事実は常に可疑的である。つまりその根拠はどこまでも可疑的である。究極的なエビデンスというものはどこにもない。客観的真理に対する確信を支える究極のエビデンスを、いくら探しても見つかることはないのである（あるいは体験それぞれがエビデンスであるとも言える）。（谷徹氏の『これが現象学だ』（講談社現代新書、2002年）でも似たような誤解が見られ

る。客観的事実確信の根拠・” 底板” としての明証性を求めようとしても、結局見つかることはないのである。)

例えば、ある場所に「ボールがある」と” 思った” とする。多くの人が、そこに行って「ボールがある(と思った)」と確認し、お互いに知らせ合えば、「そこにボールがある」という事実は客観性を持つ、と考えられるであろう。

このとき、それぞれの人が「ボールがある」と思ったことは嘘ではない、とされている理由の一つとしては、ボールを別のものに見間違ふような人はいないであろうという確信というか推測(これまでの体験の積み重ねよりもたらされたものであろう)が前提となっているとも考えられる(他にも理由があるかもしれない)。

しかし、各自がボールと「思った」ことが、本当にそうなのか? というのは常に疑うことができる。そのボールをさらに精査し、形を見たり、感触を確かめたり、表・裏まんべんなく観察したり、さらには成分を分析したりしながら、本当にボールなのか確かめるであろう。しかしそれらの分析自体が、ひょっとして錯覚の連続だったのではないか、あるいは分析自体が間違っていないか? などと疑うことが常に可能である。**客観的事実の確証(証拠)**を求めようとする限り、いくら分析を細かくしていても、**可疑性から逃れることはできない**のである。

つまり、**知覚事実、客観的事実**だと「思った」**事実**、それぞれが**明証性のある体験**であることには変わりなく、一方でどちらも**可疑的**であることには変わらないのである。それらは**可疑的**ではあるが、そう知覚したこと、さらにはそう「思った」こと、それぞれが多くの人の間で共有されて初めてそれぞれの「客観性」を持つのである。

そう「思った」という事実の明証性→究極のエビデンス、としてしまうと、結局自然科学においても社会科学においても心理学においても、思ったからそうである、という” 何でもあり” 状態になってしまう。

「明証性」は「エビデンス」の日本語訳である。しかし皮肉にも、客観的事実(への確信)のエビデンスと、明証性とは別のことなのである。「明証性」の疑えなさ**と違い、客観的事実への「証拠」は常に可疑的であるのだ。**

そもそもが、明証性は体験の事実性に対する疑えなさのことである。明証性に究極でない明証性と究極の明証性がある、というのはおかしいし、谷徹氏が『これが現象学だ』で述べられているように、明証性に「十全的明証性」と「不十全的明証性」があるのもおかしい(※ このことについては拙著「『これが現象学だ』検証」(2013年、url: <http://miya.aki.gs/miya/genshogaku3.pdf>)の25~26ページで分析している)。

ひょっとして西氏、谷氏ともに、「明証性」と、「客観的事実への確信の強さ」とを混同されてしまっているのではないか？（西氏の場合は違うかもしれない？・・・西氏の見解をお伺いしたいところであるが）

客観的事実への確信について言えることは、

- ・強さを比較する指標のようなものはない
- ・確信の強さを決める一律の基準というものもない

つまり、あくまでパーソナルなもの、そもそもが比較できるようなものではないのである。「確信」と表現すれば大層なもののように思えるが、ただ「そう思った」だけのことだ。

客観的事実への確信に影響を及ぼしそうな要因を考えてみよう。

- ・その人の性格・・・思い込みが激しい人ならば一度のみの体験でそれが真実であると確信するであろうし、自信のない人ならば何度繰り返しても強い確信を持ってないかもしれない
- ・誰からの情報か・・・日ごろからあまり信用していない人、嘘ばかりついている人が言えば信じる人が少ないであろうし、信用のおける人の発言ならばより多くの人が信じるであろう。権力のある人の言うことを信じがちな人は、やはり権力の強い人の見解をより強く信じるだろう。
- ・何についての情報か・・・より身近な事柄については確信が強く持てるかもしれないが、これまで見たこともないような世界の事柄については確信が持ちにくいだろう。

この他にも様々な要因がありそうだ。一つだけの要素を抽出して確信度合いを比較しようとしても、どだい無理な話なのだ。

そして、科学はそこに一律の条件（「客観性」）を付与したもの、

- ・何度やって（見ても）もそうである
- ・誰がやっても（見ても）そうである

という条件を最大限に満たすことを追求するものである。確かに上の条件を満たせば、文句のつけようがないであろう。しかし、その「客観性」の条件を完全に満たすことはほぼ不可能であるので、統計学が（次善の策ではあるが）有効な手段として用いられているのだ。

IV. 反省した内容は可疑的である

明証性について、さらに厳密に考えてみよう。西氏の議論は、客観的時間、記憶というものが既に前提されているように思う。しかし客観的時間も記憶も、私たちの直接経験そのものとしては現れてこないものであり、結局は因果関係の連鎖によってしか根拠づけられないものなのである。つまり可疑的である（※拙著「『これが現象学だ』検証」で時間・記憶についても説明している）。

「反省」ということについて、当たり前に考えてみる。まずは西氏の文章である。

「内的リアリティ」という言葉を仮に作って見たのです。自分でなんらかの経験を反省してみて、「自分自身の想い・実感としてこのことは疑えない（客観的にはまた別の見方がありうるとしても）」ということがあると思うのですが、それをこんな言葉で呼んでみたいと思って。それで現象学の話になるんですが、フッサールもやはりこうしたことを考えていて、それを「エビデンス」という言葉で呼んでいます。訳語は「明証（性）」ですが。フッサール晩年の著作に『デカルト的省察』というのがありますが、その最初が「エビデンス」から始まっています。

しかしである。例えば、今日の朝ごはんは何を食べたか思い出してみる・・・お味噌、ごはん、納豆・・・思い出すのは比較的簡単かもしれない。しかし忙しい時や、考え事をして上の空だったら？ ひょっとして思い出せないかもしれないし、間違っているかもしれない。これが数日前の朝食ならなおさらである。

このとき、明証性のある直接経験は何であろうか？

- ・思い出そうとしたこと
- ・食べた朝ごはんのイメージ、あるいはお味噌、ごはん、納豆という言葉思い浮かべたり（呟いたり書いたり）したこと

このように、思い出したと「思った」、思い出せたと「思った」ことの事実性には明証性がある。しかし、思い出した事柄が本当に正しいのか、そこは常に可疑的である。今日の朝、納豆を食べたと思い出したとしても、本当に納豆を食べたのか、その証拠はどこにもないのである。思い出したことが本当に正しいのか、それを確かめる術は（ビデオやメモなどで記録を残す以外に）ないのである。

自分でなんらかの経験を反省してみて、「自分自身の想い・実感としてこのことは疑えない（客観的にはまた別の見方がありうるとしても）」ということがあると思う

という西氏の記述は明証性の一面しか説明できていない。思い・実感を思い起こしたとする。その浮かんできた感覚やイメージなどは確かに疑いえない直接経験である。しかし、それが本当に過去の経験であったのか、という確証はどこにもないのである。

例えば、ボールの表を見ている裏は見えない。でも裏がどうなっているのか、についても思い描かれている。「やはり縫い目があって……」というふうに。でも実際に裏を見てみたら、裏は平らになっていて半球だった、ということがあるかもしれない。そのように、「球としてのボール」というのは可疑性を含む信憑、つまりノエマ（思い描かれたもの）だ、ということになります。でも、「いま目の前にあるものを見ていてこれが球形のボールだと思っていること」じたいは、反省する意識に直接に与えられていて、疑うことができない。反省によって与えられてくる現在の体験は、内在的で不可疑的なものだ、ということです。

さっき別の場所でボールを見た（と思った）という体験そのものは明証性があるが、本当にそれがボールであったかどうかは疑うことが可能なのである。そのときの情景を思い出してみても、やはりそれはボールだった、と確信を持つかもしれない。しかし、その情景を思い出したこと、そしてその情景、イメージそのものの体験は明証性を持つが、それが本当に、そのときの情景であったのか、それは疑うことができるのである。

V.「われ思う、ゆえにわれあり」という命題の誤り、そして、疑うことのできないものは「意識作用」ではなく「体験そのもの」であること

以下、西氏の文章である。

そういうふうに、デカルトの「われ思う、ゆえにわれあり」の話をフッサールは持ち出しています。「世界そのもの」の存在については、疑おうとすれば疑える。でも、こうやって「世界を意識している」事態を反省してみたとき、その世界を意識している体験の存在は疑えない。もっと具体的な例を出すと、いまコーヒーを飲んでいて「苦いな」とか「だけどいい香りがしてうまいな」とか思っている。そのとき「コーヒーそのもの」のほうは、ひょっとしたら大豆で作られた代用コーヒーかもしれないという可能性は排除できない。でも、こういう味や香りを感じていること自体は、つまり、このような意識作用の存在自体は、疑うことができない、ということですね。

ちなみに、「われ思う、ゆえにわれあり」という命題はなかなか面白い特質もっています。このときの「われ」は、特定のだれかのことではなく、「そのつどこの命題を読む人の自分」なんですよ。つまり、この「われ」に自分を代入して考えないと、この命題は意味をなさない。「どんな人でも、自分の意識対象の存在は仮に疑えたとしても、こうやって意識をしているということ自体は疑えない」ことは、自分自身に照らし合わせて考えてみてはじめて、納得できるということです。

このように、「われ思うゆえにわれあり」というときの「われ」というのは、「事実としてのわれ」ではなく、どんな人もこの「われ」に自分をあてはめて考えてみれば、このことは疑うことができないよね、ということを表している。

これは非常におもしろい命題です。というのは、たいていの命題は「世界の中の存在」つまり「世界の中の事実」に関わるものですよね。ところが「われ思うゆえにわれあり」というときの核心は、「世界はなくても、われという事実はある」という事実次元のことではなくて、「どんな人だって自分の意識を反省してみると、自分の意識作用がたしかにあるというのは、疑うことができないよね」ということにあるわけです。

「われ思う、ゆえにわれあり」という命題についてであるが、「思った」という体験は、あくまで「思った」だけであり、そこに「私」という体験はどこにもない。「思った」からには、その「思った」主体がいるはずだ、という因果関係の枠組みを用いた推測なのである。直接経験に「私」も「あなた」も「他者」もない。あくまで体験のみである。「自分の意識作用」というものは、あくまで主・客、私・他者が存在する客観世界を前提とした説明である。

痛みを感じたとする。直接経験としては、単に痛みを感じたことだけである。

そして「痛い！」と言ってしまったとする。これも直接経験としては、単に「痛い！」と言ったことだけである。そこに「私」という経験などない。痛みを感じた主体は？「痛い！」と言った主体は？・・・という因果関係を辿ることで、そこで初めて「私」が出てくるのであるが、これはもちろん構築された客観世界での話である。

そして、疑うことができないのは「意識作用」の”存在”ではなく、味や香りといった”体験そのもの”である。味や香りという体験ができるからには、意識の作用があるからだ、というのもあくまで因果関係の枠組みを用いた推測である。直接経験としての”意識”の”作用”などどこを探しても見つからないであろう。

- ・ 苦さや香りを感じたこと
- ・ 「苦いな」「いい香りだな」と言葉にしたこと考えたこと（実際に考えたのであれば）
- ・ それがコーヒーだと思ったこと（実際に思ったのであれば）

それぞれが明証性のある体験である。

それら体験の間に”作用”が働いていると考えたとしても、それは単に体験・出来事の間に関係（作用）があると”認めた”だけであり、「そう思った」事実（体験）があるのみで、そこに”作用”というものの実体が実際にあるかどうか探してみても、そんな作用の体験などどこにも見つからないのである。

現象学における「（直接経験としての）意識作用」は、論理の飛躍である。

VI. それは言葉があるからではないのか？

以下、西氏の文章である。

何でこんな話をしているのだろう……という、さっきお話しした「『内的リアリティ』と『公共性』をどうつなぐことができるか」という論点に関わるからです。つまり、「われ思う、ゆえにわれあり」という命題は、内的リアリティを表現するものでありながら、しかもこれは「どんな人も反省してみればそうなっているはず」という仕方で、公共性をもつ。このような特質をもつさまざまな命題を創り出そうとすることを、フッサール現象学はもくろむのです。

・・・しかしである。

これは「どんな人も反省してみればそうなっているはず」という仕方で、公共性をもつ。

と西研氏は述べられているが、「どんな人も反省してみればそうなっているはず」と思えるのはなぜかが問題であるはずなのに、ただそうなっている、では何の説明にもなっていない。

普通に、単純に考えてみれば、やはりそれは

言葉があるから

ということになるであろう。

言葉で表現できることは共有できるし、言葉で表現できない、あるいはするのが難しいことは共有が難しい、それだけのことである。苦いと感じた、という事実は言葉に出来るし、それがコーヒーだと思った、という事実は言葉に出来る。しかし、苦いという感覚そのものがどのようなものなのかを言葉で表現するのはなかなか難しい。比喻を駆使したりしながら、聞き手の想像力に訴えるしかない。

現象学のカナメは、このように、反省によって「なるほど確かだ」といえる本質構造を上手に取り出そうとすることにあります。一人がそれをやって、本質記述の命題として提示してみる。するとそれは間主観的に確かめ合うことができようになる。「事物知覚って確かにそうなっているね」というように。事

実と照らし合わせて合っているか・間違っているかというのが自然科学の命題であるとする、本質記述の命題は、各人が自分の中で反省してみて「なるほどそうになっている」と賛同したり、あるいは補足することもできる。そのようにして成り立つわけなんですよ。

フッサールは、この本質観取の方法で人間の意味世界（内的世界）のあり方の基礎構造を捉えていこうとしました。ぼくや竹田さんはそれを受け継いで、例えば、なつかしさの本質、罪悪感の本質といったような感情の本質構造や、自由、正義、幸福のような価値の本質についても、現象学的な本質記述を行おうとしているわけです。それはだれもが、内省によってその正しさを確かめうるようなもの、なんです。

・・・しかしである。私たちは言葉を学校で習ったり、人から教えてもらったり、本やテレビ、辞書から学んだりしている。なつかしさ、罪悪感、自由、正義、幸福・・・といった概念は、自然発生的に私たちから出てきたのではなく、人から教えてもらったものなのである。これらの事実を無視し、あたかも言葉が自然発生的に生じてきたかのように見せかけ、意味が自然に生じてきたかのように見せかけ、そこから「正しさ」を求めようとするのは、要するに「循環論法」以外の何ものでもない。

私たちは、「なつかしさ」という言葉を、学校、本、テレビ・ラジオ、親や友人、その他様々な人、場所、メディアから学んでいる。「なつかしさ」という共通の言葉を日本人全体で既にシェアしているのである。学校では、多くの子どもたちが共通のカリキュラムで、様々な言葉を教わっている。「この言葉はこういう風に使うのですよ」とか「こういう使い方は間違いですよ」とかいうふうに、言葉の用法も勉強しているのである。

ここで言う「本質観取」を行う前提として、既に言葉に対する共通の意味が共有されてしまっているのである。もちろん、「なつかしさ」という言葉を教わった経路というものは人によって異なる可能性がある。学校で勉強したとしても、先生が違えば教え方が違ってくる可能性があるし、人はそれぞれ異なった経験を積み重ねているから、「なつかしさ」にまつわる自らのエピソードもそれぞれ違う可能性もある。それ故に、この竹田氏・西氏の言う「本質観取」を行えば、当然、

- ・皆に共通する体験
- ・人それぞれ違う体験

双方が浮かび上がってくる。この「本質観取」において、共通する意味が出てくるのは当たり前なのである。言葉の意味は既に皆でシェアしているのだから。

面白いのは、むしろシェアしている部分がある一方で、人によってその意味にズレがあることの方なのである。「真実」や「自由」（そして「哲学」も）という言葉・概念の意味が、いかにあいまいにしか定義されていないのか、これは多くの人が実感していることではなかろうか。

そして、言葉がどのようにして現れてきたのか、私たちは知らない。

例えば「山」という言葉を誰が思いついてどのように広まっていったのか、私たちは知らない。調べようと思っても、（もし残っていればであるが）文献が残っている範囲内でしか分かりようがないのである。最近の流行語ならばある程度追跡調査することが可能ではあろうが。

言語体系が現在のようになってきたいきさつを知ろうにも、文献さえ残っていない時代の状況など、私たちは想像するしかなく、本当のことを哲学（思索）で解明することなどどだい不可能なのである。**言葉がどのようにして成立してきたかを解明するのは哲学の仕事ではないのだ。**

そして大事なことは、言葉の意味を抽出することではない。西氏の説明は、論点がずれてしまっている。私たちが他の人の気持ちが分かったと「思った」、その事実を「究極のエビデンス」としてしまうことではなく、あくまで一つの事実として客観的に分析し、そしてそれらに出来る限り客観性を与えていくこと、それが科学的分析なのではなかろうか（もちろん仮説構築の重要性を否定するものではない）。

VII. 実際に体験したことは、単に「分かったと”思った”」ことだけである

以下、西氏の文章である。

知覚事実に関しては「だれもがそこにいれば同じものを見る」と信じられていて、かつ、その記録もだれもが確かめられる、という公共性がある。本質記述命題についても、各人の意識経験を反省することで確かめられるという公共性がある。ところが、「ぼくの音楽体験」をインタビューで語る、ということになると、他人はいくらでも疑えるわけですね。さっき言った、体験の「私秘性」があるわけです。

体験の「私秘性」が言葉で表現できないために共有するのが難しいというのは、既に（私が）述べたことである。

では、なぜ、互いの内的なリアリティを交換して「了解しあう」ということが成り立つのか。これは究極的には「同じ人間だから」ということになりますが、この例に即していうと、「同じ関心をもって保育の仕事をしているから」ということが大きい。エピソードの読み手は、「自分も、子どもとの触れ合いのなかで、そんな出来事が起こればびっくりして考え込んでしまうと思う」というふうにして、書き手は自分ではないのだけれど、その立場に自分を置いて、それをあたかも自分のものであるかのように追体験することができる。

つまり、了解可能性のいちばん底にあるのは、「自分とあなたは違うけれども、あなたの感じているのと同じような思いは、多少とも自分の中にもあるはずだ」という、「同じ人間である限り」という前提だと思います。さらに、保育士という具体的なレベルでいえば、日々同じ関心を持ちながら子どもと接しているという、共通の土台のなかで培われた心模様があり、それを土台として他人の体験を自分のものであるかのように感じ取ることができたり、また一方では、別の人間であるからこそ「ちょっと視点を変えればこんな見方もできるかも」というように、自分の感想を返してあげたりすることもできる。

つまり、そこでは、知覚事実や本質記述のように、だれもが厳密に確かめうるという意味での完全な公共性はないが、他者の記述を自分のもののよう感じることができる。つまり、その人の内的なリアリティのすべてをわかりきるこ

とはできなくても、その人の語りを通して、その人の内的リアリティを自分なりに感じ取って、そこに自分にも他人にも共通な心の動きが立ち働いていることを直観することができる。「経験の共同性」や「関心の共有性」を背景にしながら、そこで「互いに共通するもの」を、「リアルなもの」としてくくりだせるわけですね。

上の文章について検証するために、ここでもう一度直接経験に戻ってみる必要があらう。

自分自身の体験としては、

- ・相手の気持ちが分かったと「思った」

あるいは、

- ・何かを感じた
- ・そしてそれが相手の気持ちと同じであると思った

ということであろうか。

だれもが厳密に確かめうるという意味での完全な公共性はないが、他者の記述を自分のもののように感じることはできる。つまり、その人の内的なリアリティのすべてをわかりきることはできなくても、その人の語りを通して、その人の内的リアリティを自分なりに感じ取って、そこに自分にも他人にも共通な心の動きが立ち働いていることを直観することができる。

つまり、本当にわかったかどうか、そこは絶対そうであるとは言い切れないのであるが、感じ取ったと「思った」、その事実は確かにあるわけである。しかし、本当に同じことを共有できているのかは確かめようがないのである。

一度は、共有しあっていたと思っていたのに、さらにその人と付き合ってみたら、実は考え方が違っていた、ということも、実際にありそうなことではある。アーティストの作品を見たり聴いたりして、その作品をつくった気持ちを分かった気になったところで、実際のところ本当に分かっているのか疑わしいものである。

しかし、それでも他の人の気持ちを感じ取れたと”思った”ことは事実であり、明証性のある体験である。であるならば、

互いの内的なリアリティを交換して「了解しあう」ということが成り立つのか。

という問いは適切ではないということが分かる。この問いは次のように問い直される必要がある。

互いの内的なリアリティを「了解しえた」と「思った」とき、

- ・それはどういう状態なのか（具体的な体験・出来事のみでなく、脳を含む身体的な状態も）
- ・どのような原因でそう「思った」のか（具体的な体験・出来事との関係のみでなく、脳を含む身体的な状態も）
- ・共感しあえた「思った」ことが及ぼす影響（その後の行為や、脳を含む身体的な状態への影響）

・・・というふうに出来事・事象を因果関係で結びつける、そして可能な場合はそれらの関係に出来る限り客観性を持たせる、それが学問的・科学的な分析であろう。

そして、言葉で共有できない感覚を、脳波の動き、あるいはその他の要素で、視覚化できれば、お互いに同じ感覚を感じているという、確信をより強く持てる可能性はある。ただそれでも、たとえ同じ脳波の動きの中でも、別の人が同じように感じているのか、そこまで確定できるわけではない。

それでも、「だれもが同じように確かめられる知覚事実だけが真のエビデンスで、それだけが唯一の学問の礎だ」という頑なな考えをもっている人からすると、こうしたことは「はなはだあやふやな主観的なものにすぎない」ということになりかねない。

もちろんそれは主観的なものだけれども、ぼくは、ある意味主観的でいいんだと思います。その主観的な体験を見つめる反省の眼差しがしっかりしていて、その記述を読んだ人の中に、書き手の内的リアリティが伝わり、自分自身の経験と感触とを喚び起こし賦活するならば。

何度も繰り返しになっていまうのであるが・・・”主観的に”「思った」ことは、西氏の言う「究極のエビデンス」でもなく、ただ一つの明証性のある体験なのであり、あくまで一つの事実として、客観世界における因果系列の中で分析することが可能なのである（明確な答えが出せるかどうかは別にして）。

重要なことは、西氏（そしてフッサール？）の言われるように、その「思った」事実を「究極のエビデンス」とすることではなく、心理学にせよ、脳科学にせよ、これら「思った」という事実を無視せず、分析の中に取り込む必要がある、ということなのだ。（既に心理学や脳科学においては当たり前のように組み込まれているような気がするのだがどうであろうか？）

フロイト思想や行動主義（あくまで西氏の説明を読んだ限りにおいてであるが）は、方法論が未熟な心理学であるように思われる。

そして、客観的事実にせよ、主観的思い込みにせよ、結局のところつきつめてみればどちらも”確信”であることには変わらない。そこからいかに（そしてできる限り）客観性を求めるか、それが科学的姿勢であるように思われるのである。

<付録>

因果関係とは～“関係”は私たちの直接経験としては現れてこない

例えば、「因果関係とは何か」という問題に対し、「私は〇〇と思う、〇〇が因果関係である」、「私は××だと思う」と、お互いに自らの直観のみを主張したところで、解決に至ることはない。それぞれが根拠を示せないからである。

私たちが確かであろうと言えることは、結局は私たちが実際に体験したことのみにある。それが勘違いであろうとなかろうと、錯覚であろうとなかろうと、実際に体験・経験したことは体験したことに違いないからである（つまり現象学における直接経験の明証性）。そして、それら私たちの体験を出発点にして議論を始めるしか私たちには方法がないのである。なぜなら私たちには自らの体験しか与えられていないからだ。

そのとき重要なことは、実際に私たちが体験したことは何か、そして体験していないことは何かを厳密に見直すことである。「推測した」ということは確かに一つの体験ではあるが、その推測したこと（つまり対象）“そのもの”が実際に体験として現れているのか、仮に体験していなければやはり体験していないのである。

そうすると“真理”と思われているものも結局は私たちの“確信”にすぎないことが分かってくる。つまり、私たちの体験上においては、「正しいと思った」という事実があるのみで、客観的真理が私たちの“外”に存在しているわけではないのである。

これは因果関係についても同じである。実際のところ「事象と事象との間に関係を認めた（確信した）」という体験上の事実があるだけなのだ。

木が燃えたら灰になったのを見た

・・・とする。このとき、私たちが実際に体験したことは、

- ・ 木を見た
- ・ 木が燃えるのを見た（火を見た）
- ・ 灰が残った

ということだけである。「木が燃えた“故に”灰が残った」というのは、あくまで私が“思った”ことである。“なぜ”、“故に”、とは、あくまで私が“思った”ことであり、その“メカニズム”、事象と事象との“関係そのもの”の体験は、どこを探してもないのである。「木が燃えたから灰になることは“当たり前”じゃないか」と考えたところで、それもあくまで当たり前だと“思った”ことなのである。

「木に火がついたから灰になった」という因果関係を把握するということは、その因果関係を私が“認めた”という事実があるだけで、「木が燃えるのを見た」という事象と、「灰を見た」という事象の間の“関係”とは何か？ と聞かれても、それは“謎”なのである。“関係”という体験そのものを探しても見つかることはない。そして、因果関係を認めた時点において、木が灰になるメカニズムも、私たちの体験として与えられてはいない。当然のことではあるが、木がセルロースやリグニン、その他様々なミネラルなどで形成されている、ということは与えられないし、それが燃焼によって酸化されることで様々な成分へ変化していく事実もその時点においては直接経験としては与えられていない。

私たちは、事象と事象との“関係”に確信を持つために、その“メカニズム”を明らかにしようとする。しかし、この“関係”の“謎”は常についてまわる。

たとえば木を分析するにしても、硫酸で他の成分を溶解した後の残渣をリグニン量とする（高橋勤子「木材の成分分析法と蒸気処理による成分変化について」『愛産研ニュース』2008年11月号3ページより）とあるが、実験の結果として（おおざっぱに言えば）、

- ・木がある
- ・硫酸で処理した
- ・リグニンが残った

という体験があるのみで、それら事象の“関係”そのものが私たちの体験として与えられていないことは同じである。処理した残渣がリグニンかどうかを同定する分析実験についても同じことが言える。

さらに言えば、ある事象とある事象との因果関係を説明するための“メカニズム”として、様々な要素の関係を示そうとしても、“すべての”要素を拾えるのかどうかは疑わしい上、要素の選定が恣意的である可能性もぬぐえない。因果関係が生じるメカニズムを分析しようとしたところで、それらも要素と要素との因果関係の連鎖でしかなく、その因果関係もやはり究極的には“謎”なのである。

私たちの認識は究極的には、私たちの体験が因果関係によって生じているのではなく、体験が現れた後にそれが因果関係によって生じたのではないか、と考えた事実があるだけなのだ。これは自然科学、社会科学・心理学、いずれも同じである。

「因果関係」および「客観性」というものの構造は、自然科学であろうが社会科学・心理学であろうが、実は一貫しているのだ。